

平成21年度第2回理事会議事概要

日 時 : 平成21年6月5日(金) 16:00~16:30

場 所 : 森林総合研究所 特別会議室

出席者 : 理事長 鈴木 和夫

理事(企画・総務担当) 亀井 俊水

理事(研究担当) 大河内 勇

理事(育種事業・森林バイオ担当) 平野 秀樹

理事(業務承継円滑化・適正化担当) 町田 治之

理事(森林業務担当) 山口 正三

理事(農用地業務担当) 角田 豊

監事 林 良興

監事 龍 久仁人

監事 山崎 榮一

総括審議役 高木 茂

総括審議役 青木 庸三

企画部長 平川 泰彦

総務部長 松本 芳樹

欠席者 : 審議役 富永 茂

1. 開会

2. 議事

(1) 監事監査計画について

(林監事) <資料1-1を説明>平成21年度の監事監査計画（研究及び林木育種部門）について説明する。監事監査規程第4条に基づき業務監査を中心に計画したものである。今回のポイントは大きく3点あり、一点目は基礎研究の課題が社会に還元されているかどうか、言わば研究がどういう形で「見える化」されているか監査するものである。

二点目は独法整理合理化計画において指摘されている事項即ち、①契約事務の実施状況、②保有資産（特に試験地）の状況、③給与水準の状況、④内部統制（コンプライアンス）の状況、⑤情報公開（入札、契約、給与水準）の状況について監査するものである。

三点目は林木育種センターと統合後の進捗状況即ち、①森林バイオセンターの運用実態、②森林バイオセンターのシナジー効果進捗状況、③遺伝・育種関連分野連絡会の進捗状況、④融合計画の進捗状況について監査するものである。監査対象期間、監査日程等は資料のとおりである。

(山崎監事) <資料1-1を説明>森林農地整備センター分の監事監査計画について説明する。「1. 監査方針」については従前と同様である。「2. 監査の種類及び方法」について今年度は（3）において入札監視委員会とも連携を図りつつ、重点的、効率的に監査を実施することとしている。「3. 監査の対象期間」については平成20年度及び21年度とし、昨年度の監査対象期間（19年度及び20年度）からローリングさせる手法を取っている。「4. 主な監査対象事項」及び「5. 監査日程等」は資料のとおりである。

（鈴木理事長）

本件については説明のあったとおり了承する。

(2) 第36回農林水産省独立行政法人評価委員会林野分科会について

(平川企画部長) <資料2-1を説明>今年度の独法評価委員会林野分科会の開催については6月30日に決定した。これに向けての現時点での自己評価等を総括票として取りまとめた。s評価は「アア b木質バイオマスの変換・利用技術及び地域利用システムの開発」、「アイ a生物多様性保全技術及び野生生物等による被害対策技術の開発」、「アイ d安全で快適な住環境の創出に向けた木質資源利用技術の開発」と森林農地整備センター関係では「3@(1)ウ事業実施コストの構造改善」、及び「3@(2)イ(i) 新技術・新工法の採用」である。これら以外はa評価である。また、評価委員会林野分科会委員名簿と現時点の林野分科会提出資料一覧（案）を作成している。今後のスケジュールについては来週6月9日に林野庁との打合せ、30日の分科会開催後は7月20日前後に作業部会（ワーキング）が開催され、8月末には再度林野分科会が開催されて分科会の評価が決定する予定である。

（鈴木理事長）

太田委員の肩書きは東京農業大学地域環境科学部教授ではなく東京大学名誉教授ではないか。

(平川企画部長)

林野庁のホームページから情報を得たものであるが、確認する。

(鈴木理事長)

本件については説明のあったとおり了承する。

本件の資料については、林野庁の公表状況を確認した後に公開するものとする。

(3) 役職員の給与規程の一部改正について

(松本総務部長) <資料3-1を説明>国家公務員においては、「一般職の職員の給与に関する法律」が改正され、平成21年度に支給する特別給の支給月数の一部を暫定的に凍結する措置が講じられたため、当所においても国に準じた取り扱いとする。具体的には、平成21年度6月に支給する期末特別手当、期末手当及び勤勉手当の支給月数の一部を暫定的に凍結する特別措置について、役員給与規程及び職員給与規程の附則において、支給割合の読替規定を定めたものである。

(鈴木理事長)

本件については説明のあったとおり了承する。

(4) その他

(高木総括審議役) 5月26日開催された研究所会議において、平成21年度補正予算については国会審議中であることが報告されたが、その後29日に国会成立したところである。金額は要求通りの34億円(研究及び育種事業部門)と130億円(水源林造成事業部門)であり、現在執行準備に入っていることを報告する。

(鈴木理事長)

本件の報告については了承する。

次回の第3回理事会は、6月26日(金)開催を予定する。

3. 閉会